

肉用牛経営安定対策補完事業

1 事業の目的

肉用牛生産は中山間地域や離島等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層を中心とした生産者の離脱等から生産基盤の脆弱化が危惧されている。

このため、繁殖雌牛の増頭の取組や交雑種雌牛を活用した和子牛生産（一産取り肥育）の普及・定着、担い手の育成等を支援することにより、生産基盤の強化を図る。

2 事業の内容

（1）肉用牛生産基盤強化対策

- ① 優良な繁殖雌牛の増頭による中核的な経営体の育成を支援する。
増頭奨励金は、8万円/頭と10万円/頭（能力の高い牛）。
- ② 地域の肉用牛改良に必要な優良繁殖雌牛の導入を支援する。
優良繁殖雌牛の導入奨励金は、4万円/頭と5万円/頭（能力の高い牛）。
- ③ 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備に対して支援を行う。
- ④ 肉用牛ヘルパーの推進を支援する。
- ⑤ 多様な担い手の育成を支援する。
- ⑥ 特定地域における肉用牛の処理を支援する。
- ⑦ 一産取り肥育の普及・定着に向けて、飼養管理マニュアル作成、一産取り肥育の事例調査・現地研修の取組を支援する。

（2）地方特定品種並びに離島等及び山振地域の肉用牛振興対策

- ① 地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用の拡大、飼養頭数の増頭等を推進するための取組を支援する。
- ② 離島等及び山振地域における肉用子牛の集出荷を促進するための取組を支援する。

（3）肉用子牛流通等対策

- ① 肉用牛流通促進対策
家畜商組合等が行う肉用子牛等の流通の円滑化を図るための預託の取組を支援する。
- ② 肉用牛導入支援
家畜商組合等が行う肉用牛預託を促進するための資金調達等を支援する。

3 事業実施主体

2の（1）及び（2）：（一社）全国肉用牛振興基金協会、（公社）中央畜産会、都道府県団体、全国肉牛事業協同組合

2の（3）：（一社）日本家畜商協会、中小企業等協同組合

4 所要額（補助率） 3, 4 4 1 百万円（定額、1 / 2 以内等）